



ごみの減量・資源化に向けた取組

平成25年5月17日
宇都宮市環境部ごみ減量課

1

説明内容

宇都宮市の概要
ごみ処理の現状
生ごみの減量・資源化
今後の取組

2

宇都宮市の概要

- ・平成8年に中核市の指定を受け，平成19年3月31には，隣接する上河内町，河内町と合併し，「北関東初の50万都市」となりました。
- ・栃木県のほぼ中央，東京から約100kmの距離に位置し，面積は県土の約6.5%を占めています。
- ・産業構造は，農・商・工がバランスよく構成され，特に，農業においては，恵まれた自然環境のもと，多様な農畜産物が生産されており，首都圏への重要な供給基地となっています。

人口	514,896人
世帯数	216,971世帯
面積	416.84km ²

(H25.5.1現在)

3

ごみ処理の現状

1. 分別区分

■ 5種13分別

分別区分		収集頻度
資源物	①新聞	週1回
	②ダンボール	
	③雑誌・その他の紙	
	④紙パック	
	⑤布類	
危険ごみ	⑥びん・缶	
	⑦ペットボトル	
不燃ごみ	⑧白色トレイ	
	⑨プラスチック製容器包装	
焼却ごみ	週2回	
粗大ごみ	戸別有料収集	

4

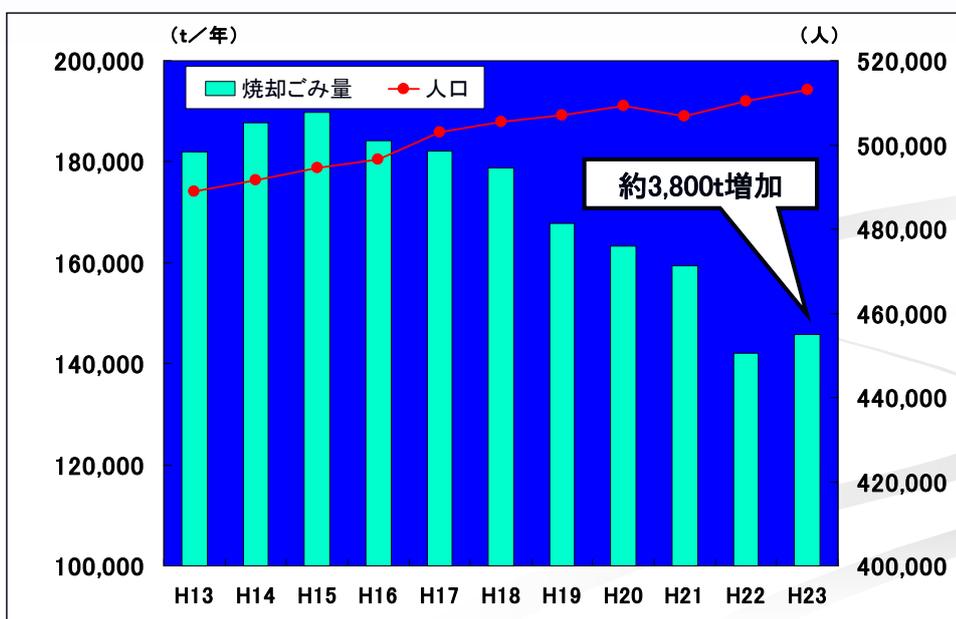
2. ごみ処理施設体制



5

3. 焼却ごみ量の推移

- 平成22年度に5種13分別の収集を開始し、焼却ごみ量は大幅に減少しましたが、平成23年度は、増加しました。



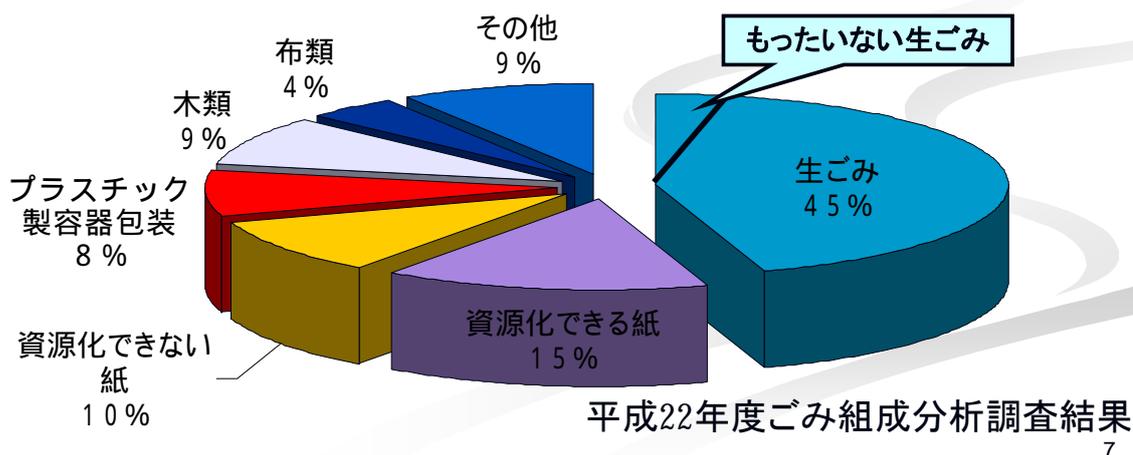
年度	焼却ごみ量
H13	181,916t
H14	187,638t
H15	189,848t
H16	184,093t
H17	182,076t
H18	178,716t
H19	167,809t
H20	163,325t
H21	159,405t
H22	142,038t
H23	145,814t

6

4. 焼却ごみの組成

■ 家庭系焼却ごみ

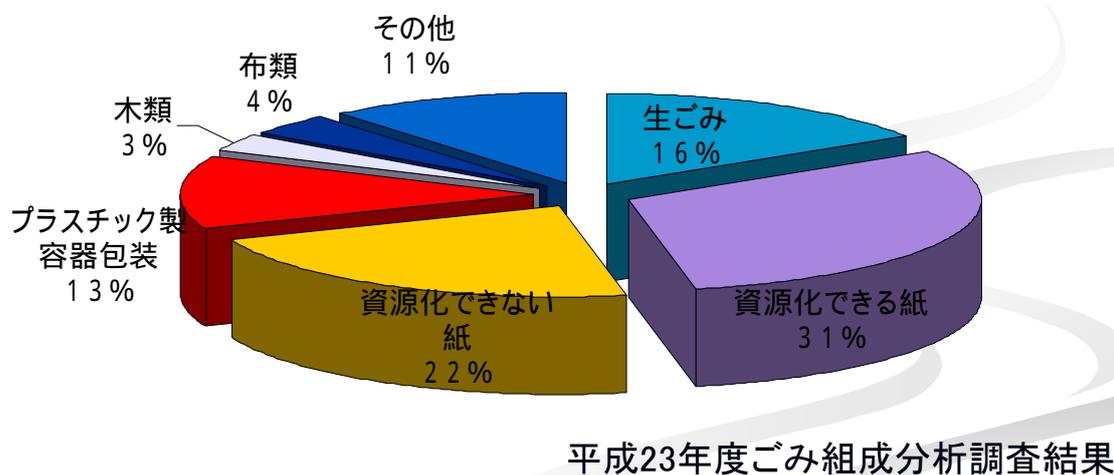
- ・生ごみが、約45%を占めています。
- ・賞味・消費期限切れの食品「もったいない生ごみ」が、生ごみの中に約10%混入しています。
- ・資源化できる紙は、約15%混入しています。



7

■ 事業系焼却ごみ

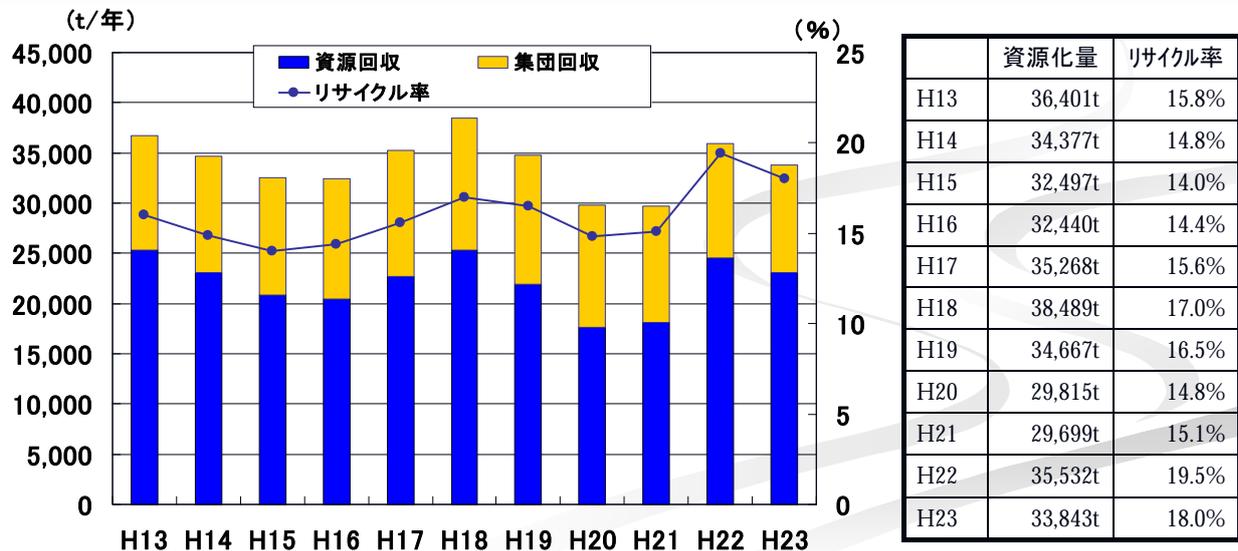
- ・生ごみが、約16%を占めています。
- ・資源化できる紙は、約31%混入しています。



8

5. リサイクル率の推移

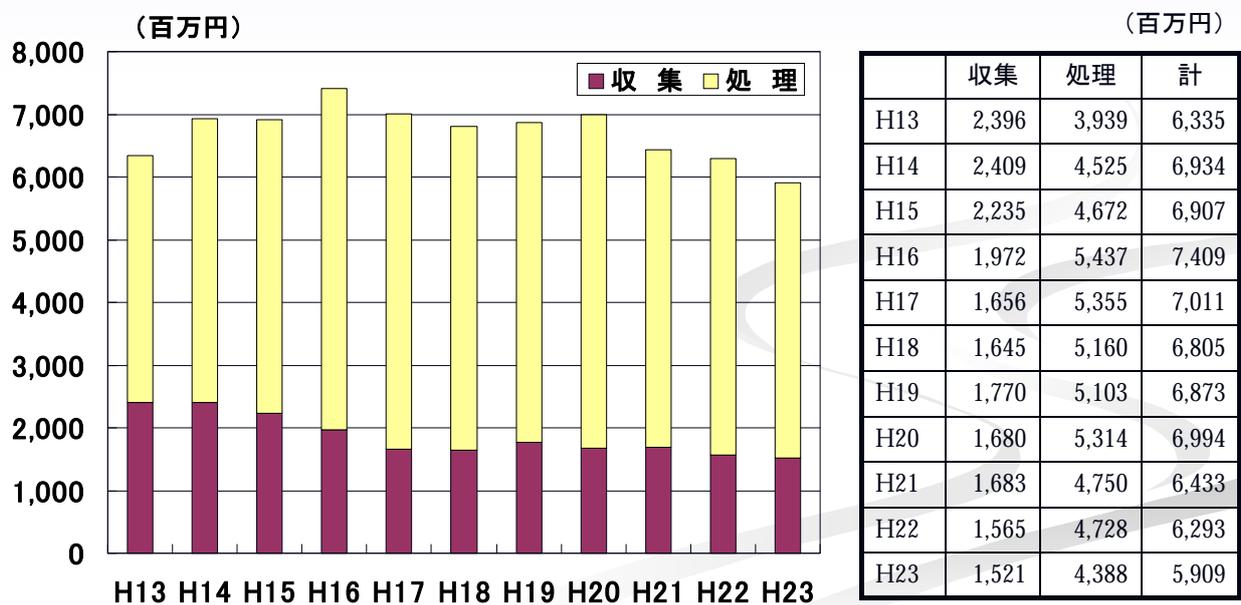
・リサイクル率は、概ね15%程度で推移しています。



9

6. ごみ処理費用

・ごみ処理費用は減少傾向にあります。



10

生ごみの減量・資源化

《基本目標》

宇都宮市では、市民・事業者・行政がそれぞれの役割の中で、平成27年度までに資源物以外のごみを平成12年と比較して27%削減する目標を設定しています。

資源物以外(焼却ごみ, 不燃ごみなど)のごみの減量
平成22年度:788g/人・日⇒平成27年度:737g/人・日
「毎日, 卵1個分(50g)の減量」

【ごみ処理基本計画(平成23年9月)】

11

1. 家庭系生ごみ

〈発生抑制〉

■ 「もったいない生ごみ」の減量

焼却ごみとして排出される生ごみの中には、賞味・消費期限切れの食品が約10%を占めていることから、分別講習会や各種イベントなどで周知し、「もったいない生ごみ」の発生抑制を図っています。

■ エコクッキング

野菜や果物の皮などを利用して、即席つけもの、きんぴらなど、捨てずに使いきるエコクッキングや、食べ残しを別の料理に変身させる食べ残しクッキングを紹介し、生ごみの減量に向けた意識啓発を行っています。

12

■ 生ごみの水切り励行

生ごみの水分は約80%と高いことから、水切り器の配布などにより、市民への意識啓発を図り、排出段階における水切りの徹底を励行しています。



13

〈資源化〉

■ 生ごみ処理機による堆肥化

家庭で生ごみをリサイクルし、家庭から排出される焼却ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機等の設置費補助金を交付しています。

【平成24年度実績】

- | | |
|-------------------|------|
| ・コンポスト容器 | 112台 |
| （購入価格の1/2 最高 5千円） | |
| ・電動式生ごみ処理機 | 75台 |
| （購入価格の1/2 最高 3万円） | |



14

■ 共同堆肥所

- ・家庭から出る生ごみを地域の共同堆肥所で堆肥化するエコ活動に取り組んでいます。
- ・「さつき自治会」では、約40世帯の方々が参加しており、できた生ごみ堆肥は、各家庭菜園などでの野菜づくりに活用し、収穫した野菜で「いも煮会」を定期的を開催するなど、堆肥づくりを中心に、人と人がふれあうまちづくり活動への広がりを見せています。



15

■ 廃食用油の資源化

- ・一般家庭などから排出される廃食用油を公共施設やスーパーなどの拠点で回収し、業者へ売り払うことにより、飼料やインクなどへの資源化を図っています。
- ・また、回収した廃食用油の一部でバイオディーゼル燃料を製造し、公用車(ごみ収集車)に利用することにより、資源循環型社会形成のための意識啓発、環境負荷の低減を図っています。

- ・回収拠点：大型小売店（スーパー 19店舗）
市公共施設（地区市民センター等 20箇所）
- ・H24実績：回収量 29,545 / BDF製造量 5,500

16

2. 事業系生ごみ

〈発生抑制〉

■ エコショップ等認定制度

ごみの発生抑制, 再使用, リサイクル活動に積極的に取り組む小売店, 飲食店を「宇都宮市エコショップ」, 「宇都宮市エコレストラン」として認定し, 取組内容を市民に広報することにより, 小売店, 飲食店の3Rを一層推進し, ごみの減量を図っています。



このマークが目印



17

〈資源化〉

■ 学校給食生ごみ堆肥化事業

- ・中学校4校において, 大型生ごみ処理機による学校給食生ごみ堆肥化事業を実施しています。
- ・作成された堆肥は, 自校農園での利用や近隣農家に配布し, 利用されています。

■ 「学校」と「地域」が主体となった生ごみ堆肥化事業

- ・「学校」と「地域」が主体となり, ダンボール箱を利用したコンポストを作成し, 学校給食生ごみの堆肥化を実施しています。
- ・生ごみの投入や混ぜ込みは, 子どもたちが各クラス交代で行うなど, 生ごみの資源化を通じた環境学習の一環として, 実施地域の拡大に取り組んでいます。

18

■ 事業系生ごみの資源化の推進

- ・民間主導による生ごみの資源化事業を推進しています。
- ・平成24年度においては、民間の生ごみ堆肥化施設の活用により、16の事業所が、約1,492トンの生ごみを堆肥化しています。

【参考】民間施設を活用した生ごみ資源化実施事業所数

年度	資源化実施事業所数	資源化実績(t)
H22	6	879.6
H23	9	741.8
H24	16	1,492.1

19

今後の取組

- ・生ごみの減量・資源化にあたっては、市民・事業者といったそれぞれの排出者が、循環型社会づくりの担い手であることを自覚し、地域内で循環を図るための、適切なりサイクルルートを確立することが課題となっています。
- ・今後は、家庭・地域・事業者のごみの減量・資源化を継続的に推進しながら、生ごみの資源化等の最新技術の動向を踏まえ、本市に適した資源化の検討を行っていきます。

20